

# 外国の幼児教育施設の

## 一クラスの幼児の人数について

西

脩

外国の幼児教育施設においては、教師ひとり当たりの受け持ち幼児数は何人ぐらいであろうか。これを調べてみると、最少限十人から十五人（オーストラリア・西ドイツ・ホンジュラス・インド・イスラエル・イタリア・ニュージーランド・バラグアイ・イスラエル・アメリカ合衆国・ユーゴスラビア）の国々にから、最大限四十人から五十人（アフガニスタン・ギリシア・グアテマラ・イン

日本 教師ひとり当たりの最多限幼児数は四十人である。

大韓民国 教師ひとり当たりの最多限幼児数は四十人である。

中華民国 規定によれば、教師ひとり当たりの最多限の幼児数は二十人である。

フィリピン共和国 公立の施設では、一クラス当たりの幼児数は、最少限二十人から最多限三十五人までであり、私立の施設でぐにまでさまざまであるが、平均人数は二十人から三十人である。もちろん、子どもの年齢が小さいほど、教師ひとり当たりの幼児数は少なくなっている。

各国別にその人数をしるすと次のとおりである。

ラオス王国 教師ひとり当たりの幼児数は二十人から三十五人まで、さまざまである。

**タイ国** 教師ひとり当たりの規定の幼児数は、二十人から二十五人である。

**ビルマ連邦** ふつうは、教師ひとりについて三十五人の幼児である。

**インド共和国** 教師ひとり当たりの幼児数についての規定はない。その人数は、十人から四十人ないし五十人で、さまざまである。

**アフガニスタン王国** ひとりの教師が受け持つ幼児数は、二十五人から四十人までさまざまである。

**イラン王国** 教師ひとり当たり三十人から四十人の幼児を受け持つ。

**トルコ共和国** 教師ひとり当たりの規定の幼児数は、最多限三十人である。

**レバノン共和国** 就学前教育における教師ひとり当たりの最少限・最多限の幼児数については、べつに規定はない。普通入園を許される幼児数は、最多限三十人から四十五人まで、さまざまである。

**イスラエル共和国** 教師ひとり当たりの幼児数は、最少限十一人から最多限四十人までである。

## 二、オセアニアの国ぐに

**オーストラリア連邦** 幼児の年齢と施設の種類によって異なり、教師ひとり当たり十人から三千人までの幼児を受け持つ。

**ニュージーランド** 公式の規定はべつにないが、幼稚園教員ひとり当たりの幼児数は、ふつう最少限十人から十五人・最多限二十人である。遊戯センターには、ふつう三十人の幼児に対して四人のおとながついている（そのうち二人は「母親の助力者」である）。

## 三、アフリカの国ぐに

**アラブ連合共和国** 規定によれば、教師ひとり当たりの最多限の幼児数は三十人である。

**リベリア共和国** 教師ひとり当たりの幼児数は、最少限二十人から最多限三十五人まで、さまざまである。

## 四、西ヨーロッパの国ぐに

**イギリス連合王国** イングランドとウェールズ・スコットランド・北アイルランドのいずれも、保育学校や保育学級の大きさは同じである。保育学校（ナースリー・スクール）の標準の大きさは、四十人の幼児にふたりの教師と、ひとりの専任の保育助手がついている（あるいは一クラス当り二十人）。小学校の保育学級（ナースリー・スクール）一クラス当りの最多限は、三十人の幼児にひとりの教師と、ひとりの専任の保育助手がつくことにな

つてゐる。

**スウェーデン王国** 幼稚園では、教師ひとり当たりの規定の幼児数は二十人であり、託児所では、三才から七才までの幼児は十五人、三才未満のグループはもつと少ない。

**フィンランド共和国** 教師ひとり当たりの幼児数は、都市では最少限二十五人、いなかでは十六人である。

**デンマーク王国** 二十人の幼児に対して、ひとりの幼稚園教員を置くべきだと考えられている。

**ベルギー王国** 一クラス当たりの幼児数は、二十人から三十人までさまざまである。

**ルクセンブルグ大公国** 幼児の人数についての規定はべつにないが、一クラス当たりの幼児数が四十人から五十人を越えることはない。

**オランダ王国** 規定による教師ひとり当たりの最多限幼児数は四十人であるが、平均人数は三十四、五人である。

**スイス連邦共和国** 一クラスの幼児数は十五人から三十人までさまざまで、ときには四十人いることもある。

**ドイツ連邦共和国** 幼稚園教員ひとり当たりの受け持ちを許される幼児数は州によつて異なり、十五人から三十五人までにわたっている。学校幼稚園（シユール・キンダーガルテン）では、その人数は二十人から二十五人であり、心身障害児の幼稚園では、

教師ひとり当たりの幼児数はいっそう少ない。

**オーストリア共和国** 一クラス当たりの幼児の最多限の人数は四十人であるが、実際には、一般に三十五人で、この人数を三十人に減らす努力がなされている。

**フランス共和国** 幼児学級の一クラスの幼児数は、二十五人から五十人までさまざまであるが、この限度は絶対的なきびしきのものではない。都市地域では、ときには六十人ないしは七十人の幼児がクラスの名簿にのつていることもあるが、出席はどちらかといへば不規則である。

**イタリア共和国** 教師ひとり当たりの幼児数は、最少限十五人から最多限四十人まで、さまざまである。

**スペイン** 規定によれば、一クラス当たりの幼児数は二十人であるが、実際には三千人から四千人まで、さまざまである。

**ギリシア王国** 教師ひとり当たりの規定の幼児は、最少限二十人から最多限四十人までである。

**モナコ大公国** 原則として、教師ひとりについて三十五人の幼児が最多限となつてゐる。

**五、東ヨーロッパの国ぐに**  
**ボーランド人民共和国** 保育学校では、教師ひとり当たりの幼児数は二十五人から三十人であり、いなかの小学校に付属した幼

児学級の最少限の幼児数は二十人である。（幼児センターでは十五人である）。

チエコスロバキア社会主義共和国 一クラス当たりの幼児数は最多限三十人である。

ハンガリー人民共和国 保育学校は今のところ超満員なので、教師ひとり当たりの最多限の幼児数は、規定（年齢によって二十人から三十人）をしばしば超過することがある。

ルーマニア社会主義共和国 施行中の規則によれば、教師ひとり当たりの幼児数は、週間時間割のある幼稚園では最少限二十人、その他の施設では二十五人、最多限はそれぞれ三十人と五人になっている。

ブルガリア人民共和国 半日制幼稚園では一クラス当たりの平均幼児数は三千五人で、全日制幼稚園の平均入数は二十六人となっている。教師ひとり当たりの幼児数は、二十人から三十五人までさまざまである。

ユーゴスラビア社会主義連邦共和国 教師ひとり当たりの規定の幼児数は、十五人から二十五人の間である。それは、幼児の年齢によって異なる。三才—四才児は十五人、四才—五才は二十人、五才—七才児は二十五人となっている。

アルバニア人民共和国 教師ひとり当たりの幼児数は、最少限二十人から最多限三十五人まで、さまざまである。

ソビエト社会主義共和国連邦 幼稚園では、一クラス当たりの幼児数は二十人から二十五人であり、託児幼稚園では、生後二ヶ月から十ヶ月の乳児は十五人となっている。

白ロシア共和国 教師ひとり当たりの受け持ち幼児数は、平均二十五人である。

ウクライナ共和国 教師ひとり当たりの幼児数は、幼児の年齢によって異なる。四才から六才までの幼児は二十五人、一才から四才までの幼児は二十人となっている。

## 六、北アメリカの国ぐに

カナダ 一クラス当たりの幼児数を限定する規定はべつない。

アメリカ合衆国 教師ひとり当たりの幼児数は、幼児の年齢によって異なる。次のような標準がふつう推薦されている。すなわち、三才児では教師ひとり当たり十人から十二人、四才児では十五人から十八人、五才児では二十人から二十五人の幼児を受け持つこと。

メキシコ合衆国 教師ひとり当たりの幼児数は、ふつう四十人から五十人までである。

ゲアテマラ共和国 一クラスのふつうの幼児数は四十五人である。

**エルサルバドル共和国** 教師ひとり当たりの幼児数は、最少限十五人から最多限三十人までである。

**ホンジュラス共和国** 教師ひとり当たりの幼児数は、最少限五人から最多限三十五人まで、さまざまである。

**パナマ共和国** 教師ひとり当たりの規定の幼児数は三十五人であるが、実際には五十人まで受け持っているところもある。

## 七、南アメリカの国ぐに

**コロンビア共和国** 一クラス当たり最多限三十人の幼児にするよう推薦されている。

**ペルー共和国** 規定によれば、教師ひとり当たりの幼児数は二十五人であるが、この人数は、ときには施設の不足や教師の私底が原因で、超過することがある。

**ブラジル合衆国** リオデジャネイロでは、三十六人の幼児に対して二人の教師がついている。

**パラグアイ共和国** 施行中の規則によれば、教師ひとり当たりの幼児数は、最少限十二人から最多限二十五人までである。

**アルゼンチン共和国** 規定によれば、教師ひとり当たりの幼児数は最多限二十五人である。

**ウルグアイ共和国** 教師ひとり当たりの規定の幼児数は二十五人である。

(大阪樟蔭女子大学)

## 日本保育学会 第二十回大会

一、開催月日 昭和四十二年五月二十日（土）

二十一日（日）

一、開催場所 お茶の水女子大学

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

一、内 容 (イ) 研究発表

(ロ) シンポジウム

(ハ) その他

一、連絡先 日本保育学会第二十回大会準備委員会

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

(電話) 九四三一三一五一 内線二一五七